

通 告 順	議席番号	通 告 者
7	1	鈴 木 高 行

1 市街地・商業地の活性化について

- (1) 都市計画マスタープランで示す市街地ゾーン、商業地ゾーンの現状について、どのように認識しているか伺う。
- (2) 平成 21 年 1 月に作成したマスタープランの土地利用計画では都市中心商業地として駅前通り、五日町、中町地域を多くの人々が集まる“賑わい・交流の場”や都市の個性を象徴する“シンボリックな場”として位置づけています。現在の当地域は人の往来も少なく、空店舗も目立ち衰退しているが、その要因を伺う。
- (3) 平成 29 年 3 月作成のマスタープランでは、将来の都市構造として、ゾーン、拠点、エリア、軸に区分して、将来の計画的土地利用により市街地形成を目指すとしているが、現在の駅前通り、五日町、中町等、商業地を活性化させる具体的な考え方を伺う。また、市街地には、浜吉田駅周辺、逢隈地域、荒浜地域も位置づけされている。今後の各地域の活性化または再生について伺う。

通 告 順	議席番号	通 告 者
8	6	高 野 進

1 田んぼアートの作成について

平成 28 年 9 月及び平成 30 年 3 月定例会の一般質問において交流人口の拡大のため、悠里館 5 階（展望ホール）からの眺望を活かした田んぼアート作成の取り組みを提案している。

「新庁舎屋上からの展望を考える」、また「田んぼの借地等の問題もあるが、誘客の一つの手段として考慮する」との答弁であったが、その後の考慮した結果について伺う。

2 現役場庁舎跡地の利活用と「交流センター」の設置について

平成 30 年 3 月定例会の一般質問で、現役場庁舎跡地の利活用について「新

庁舎建設推進本部や同作業部会等で協議を進めている」と答弁されている。

また、平成 30 年 12 月の定例会で「役場庁舎完成と同時に中央公民館から教育委員会が新庁舎に移転することになるので、空いた公民館に亘理地区交流センターを設置し、亘理地区まちづくり協議会の事務局を担うことを想定している」と発言されている。

(跡地の利活用と交流センターの設置については、平成 26 年 6 月と、同 28 年 6 月、同 29 年 3 月の一般質問の質疑・答弁等も踏まえて質問を行います) そこで次の点を伺う。

(1) 「現役場庁舎跡地の利活用」の協議内容及び結果等。

跡地：下小路 7-4	3,827.52 m ²	町有地
下小路 7-2	1,774 m ²	借地
祝田 66-1 の内	2,760 m ²	借地)

(2) 「亘理地区交流センターを中央公民館に設置する」との決定はいつか。

通告順	議席番号	通告者
9	13	百井いと子
1 本町における行財政運営について		
<p>(1) 事務事業の見直しにおける住民サービスに係わる事業の廃止、休止、削減についての選択をどのような考えで行ったのか。また、情報公開の方法はどのように行うのか。</p> <p>(2) 扶助費における今後町単独事業の見直しを図るなどの考えはあるか。</p> <p>(3) 今後の各種事業においては徹底した事業見直し等により、起債額の抑制に努めるべきと考えるが、今回の事務事業の見直しにより、今後起債の発生が予想される事業と起債額の総額は。</p> <p>(4) 財政調整基金は町の財源不足に対応するための預金としての性格を持っており、今後健全な財政運営を維持していくため行財政改革を推進してはどうか。</p>		

通 告 順	議席番号	通 告 者
1 0	9	高 野 孝 一

1 観光振興について

観光振興の取り組みについては、地域経済の活性化、雇用機会の創出、豊かな地域づくりなどにつながることから、地方においてもますますこの必要性が高まるものと思われる。こうした観光の重要性に鑑み、産業建設常任委員会で先進地である山口県萩市の観光政策について調査、平成 27 年 9 月定例会の所管事務調査報告書で「観光振興計画の策定」について、「特色ある観光地づくりを進めるための基礎となる観光振興方針“仮称 亘理町観光戦略プラン”の早期の確立を図るべき」と要望している。

- (1) 観光振興プランについてどのように考えているのか。
- (2) プランの策定に向けた現在の進捗状況はどのようになっているか。
- (3) 町民のための観光政策についてどう考えるか。
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果について。
- (5) 交流人口の増加で、定住人口の増加につなげる具体的な政策はどのように考えているか。
- (6) 亘理町の観光政策と観光協会のかかわりについて。

通 告 順	議席番号	通 告 者
1 1	1 0	佐 藤 正 司

1 幼児教育・保育の支援対策について

今年 10 月から幼児教育・保育の無償化を実施するための「子ども・子育て支援法改正案」を今月 12 日に閣議決定した。これは子育て世帯の負担感を和らげ、少子化対策につなげるのが狙いである。そこで、以下について伺う。

- (1) 町の保育環境がどう変わるのか。
- (2) 公立と私立・認可外保育施設の場合に違いがあるのか。
- (3) 待機児童が増えることは無いか。
- (4) 保育士の給料や労働条件の改善は。
- (5) 幼保無償化で町の負担割合は。

(6) 一部保育所の民営化への考えは。

通 告 順	議席番号	通 告 者
1 2	2	渡 邊 重 益
<p>1 本町の震災復興について</p> <p>本町の復興状況について、以下の点について所見を伺う。</p> <p>(1) 残る復興事業の課題と対策について (143 事業)。</p> <p>①復興交付金の基幹事業である5省40復興事業から構成される本町の復興事業において、未着手になっている事業の原因と今後の対応をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 災害危険区域内(荒浜地区)の土地利用について。</p> <p>①移転元地の購入面積とこれまでの活用について。</p> <p>②バイオマス(廃熱利用施設)と多目的利用区域の今後の見通しは。</p> <p>③民間誘致エリアの現状と今後について。</p> <p>2 子どもを取り巻く環境について</p> <p>(1) 学童保育の基準緩和について、本町ではどう対応するのか。</p> <p>(2) 児童虐待防止の取り組みについて。(児童相談所との連携について)</p> <p>(3) 親が家庭で子育てが出来る社会環境を推進すべきと考えるがどうか。</p>		